

第 3 次二宮町環境基本計画

【前期実施計画】

令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度

【案】

令和 4（2022）年 10 月

二 宮 町

目 次

第1章 基本的事項	1
1. 実施計画の役割	1
2. 計画の位置付け	2
3. 持続可能な開発目標「SDGs」への貢献	3
4. 計画の期間	4
5. 計画が対象とする環境の範囲	4
第2章 計画の推進方法	5
1. 計画の進行管理	5
2. 計画の進行状況の公表	5
3. 計画の体系	5
第3章 実施計画(基本事業)	8
【基本目標1】	8
多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現	8
【基本目標2】	10
まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現	10
【基本目標3】	15
目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現	15
【基本目標4】	20
あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現	20
第4章 実施計画(3つのトコトンにのみやプロジェクト)	22

第 1 章 基本的事項

1. 実施計画の役割

町では令和 5 (2023) 年 3 月に第 3 次二宮町環境基本計画(以下、基本計画)を策定し、「緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる美しいまち にのみや」を望ましい環境像として位置づけ、以下の基本目標を設定し、取組の方向性を示しています。

【基本目標 1】

多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現

【基本目標 2】

まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現

【基本目標 3】

目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現

【基本目標 4】

あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現

本実施計画は、基本目標に基づき、町の具体的な取組について示した計画で、町民や地域、事業者、町が協力・連携を図り実行することで、基本計画の推進につなげるものです。

2. 計画の位置付け

本実施計画は、第3次二宮町環境基本計画に基づく計画であり、具体的な町の取組(事業)を示すものです。本計画に示した事業は、町の各種計画と整合・補完・連携して展開していくものとします。

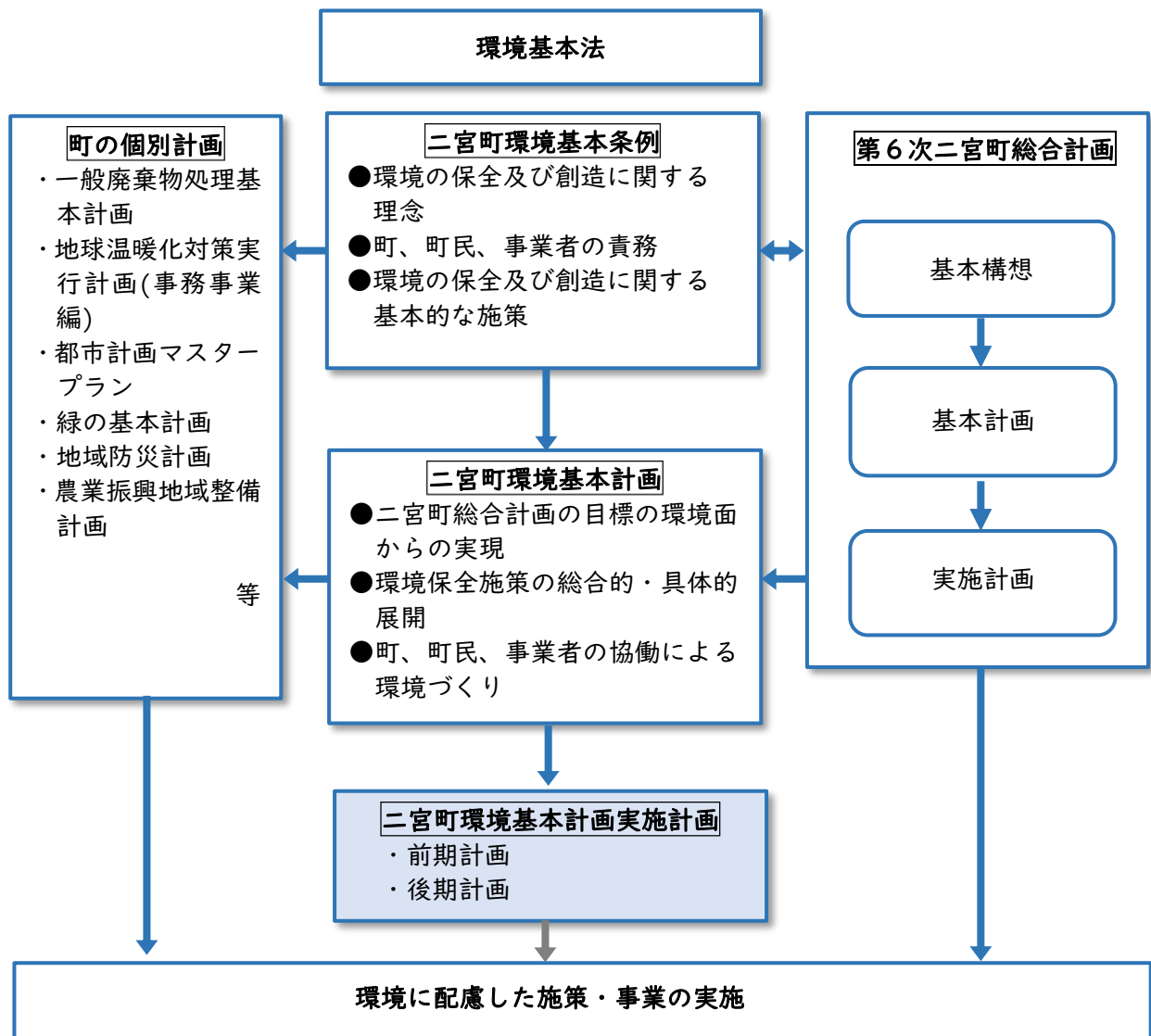


図-計画の位置付け

3. 持続可能な開発目標「SDGs」への貢献

本計画で示す取組は、二宮町の望ましい環境像の実現を目指すための行動であるとともに、SDGs に資する行動としても位置付け、二宮町が世界における持続可能な社会づくりに貢献するため、地球規模で考えた取組を足元からより一層推進するものとします。なお、第3章では、基本目標ごとに関連する SDGs の主な目標を示しています。

【SDGs「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」】

SDGs は、地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が令和12(2030)年までに取り組む17分野の目標のことです。

生産と消費の見直し、海や森の豊かさの保護、安全なまちづくり等、先進国が直面する課題も含まれています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

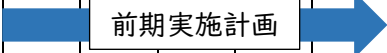
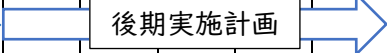


4. 計画の期間

第3次二宮町環境基本計画は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

なお、実施計画は5年毎に策定するものとし、令和5(2023)年度から9(2027)年度までを前期実施計画、令和10(2028)年3月にその後5年間の後期実施計画を策定するものとします。

表-計画の期間

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
第3次二宮町環境基本計画										
実施計画	 前期実施計画					 後期実施計画				

5. 計画が対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

項 目	環境の範囲
自然環境	動植物や生態系に関わる環境について取り扱います。主に、地域の豊かな自然の保全・創造に関わるような要素が含まれます。
生活環境	日常生活に関わる環境について取り扱います。主に、景観やまちづくり、環境美化、大気、水質、騒音問題などに関わる要素が含まれます。
地球環境	地域や国を越えたグローバルな視点に立った環境の取組について取り扱います。廃棄物、エネルギー、地球温暖化など日常生活や事業活動が地球に与える環境負荷に関わる要素が含まれます。
活動の輪	あらゆる環境保全の取組に向けて考え、行動する人づくりについて取り扱います。環境教育・学習、モラルの向上など、様々な立場、世代の町民一人ひとりの意識向上や、人材育成に関わる要素が含まれます。

第2章 計画の推進方法

1. 計画の進行管理

(1) 進行管理の考え方

本計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、点検・評価、見直しまでの流れを、Plan(計画)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Act(見直し)による環境マネジメントサイクルにより進行管理していきます。

(2) 進行管理の方法

基本計画に示した望ましい環境像を実現するための取組に基づく具体的な町の事業については、二宮町総合計画に基づく行政評価により進行管理するものとし、本計画では、望ましい環境像を実現するにあたり、特に重要な事業を3つの「トコトンにのみやプロジェクト(以下、プロジェクト)」としてまとめ、プロジェクトに位置付けた事業に関しては、毎年、数値目標(指標)を用いて進行管理をしていきます。

なお、進捗管理の内容については、毎年、二宮町環境審議会で報告するとともに、必要に応じた取組の調整や補完等を行いながら、柔軟に推進していくことで、望ましい環境像を目指すこととします。

2. 計画の進行状況の公表

本計画の進行状況については、実施計画に基づき進行管理の評価を行った結果を町のホームページなどに掲載することにより、広く町民等に公表していくものとします。

3. 計画の体系

町の望ましい環境像を実現するための計画の体系(取組の体系)は、次頁のとおりです。

【望ましい環境像】
緑と水辺、そして海が織りなす多様な美しい自然とまちいつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる

【自然環境に係る現状】

- ・ 吾妻山は町民憩いの場、観光スポットで山頂から自然を身近に感じられる。
- ・ 斜面林、農地等の里地・里山は、多様な生きものが生息・生育している。
- ・ 近年の葛川は、県や町の対策、ボランティアによる保全活動により水質等が改善し、町民が親しむことのできる川を取り戻しつつある。
- ・ 「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林の風景は、二宮の特色と言える重要な環境資源である。

【自然環境に係る課題】

- ・ 農業の担い手や山林の管理者が不足し農地の減少、荒廃が進んでいる。
- ・ 自然が減少する中で、市街地や公園、宅地の緑化も自然の一つとして重要である。
- ・ 葛川がよりきれいになり、親しめる環境づくりが必要である。

【生活環境に係る現状】

- ・ 町外周辺を含めて良好な大気環境が維持されている。
- ・ 野焼きの苦情が多く、快適な環境を損ね、近隣トラブルを誘発している。
- ・ 水質調査(BOD)では、葛川では上流・下流とも環境基準を満足しているが、打越川上流は、冬季に基準値を超過するケースもみられる。
- ・ 道路騒音調査では、近年は町内いずれの地点でも環境基準を満たしており、騒音に係る苦情も年々減少している。

【生活環境に係る課題】

- ・ 少子高齢化が進む中で都市機能の充実も図りつつ、自然と都市が調和した誰もが暮らしやすいまちづくりが必要である。
- ・ 自然や景観などに配慮しながら、町民生活が快適なものとなるよう計画的なまちづくりの推進が必要である。
- ・ 地域住民の環境美化への意識向上及び日常生活での実践を図るための仕組みづくりが必要である。
- ・ 野焼きに対する意識啓発及び水質改善や騒音・振動に係る環境づくりの推進が必要である。

【地球環境に係る現状】

- ・ 国内では、「令和 12(2030)年の温室効果ガス排出量の平成 25(2013)年度比 46%削減」を表明し、「脱炭素社会の実現」が求められている。
- ・ 近年、気候変動が深刻化し、豪雨・台風等の気象災害が発生している。
- ・ ごみ処理は1市2町ごみ処理広域化実施計画で推進している。
- ・ 脱炭素社会の実現には、化石燃料に代わる再生可能なエネルギー利用が重要である。

【地球環境に係る課題】

- ・ 「緩和策」と「適応策」の両輪で地球温暖化対策を推進する必要がある。
- ・ 循環型社会形成に向けた、町民一人ひとりのごみ減量等の意識向上を図る必要がある。
- ・ 災害時の停電対策などにも対応できる、太陽光発電システムや蓄電池等の導入及び拡大が必要である。

【活動の輪の推進に係る現状】

- ・ 小中学校では、学校の特色に応じた環境教育・学習が行われており、近年、子どもたちの環境に対する意識や知識が高まっている傾向にある。
- ・ 町内では、地域、ボランティア団体、小中学生等が環境保全活動に取り組んでいる。町民や子どもたちの環境問題に対する意識や関心も高い。

【活動の輪の推進に係る課題】

- ・ 町民の誰もが環境に係る情報を入手、共有でき、体験、参加し、その大切さや必要性の意識向上につながる取組が必要である。
- ・ 町民の環境保全活動への支援が必要である。

【町民・中学生アンケート結果から得られた現状】

- ・ まちの魅力は自然や景観である。関心が高い環境課題はごみ問題であり、これは大人も子どもも共通している。
- ・ まちの利便性については、大人は高めてほしいと考えているが、子どもは自然との調和を考慮しつつ、利便性の向上をそこまで強く求めている。
- ・ 環境活動への参加に対するポテンシャルは、子どもたちの方が高い。

【町民・中学生アンケート結果から得られた課題】

- ・ まちの利便性については環境政策とともにまちづくり政策、交通政策の課題と併せ、町全体で取り組むべき課題である。
- ・ 町民の環境問題への関心を実践に移す取組が必要である。

自然環境

〔基本目標〕 多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現

〔取組の目標〕

みんなが大好きな自然を守り、育てよう

自然に生息する生きものを大切にしよう

〔取組の項目〕

歴史に息づく緑の保全と創造

潤いを感じる水辺の保全と創造

健全な生物多様性の保全

生活環境

〔基本目標〕 まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現

〔取組の目標〕

生活に息づくまちの風景を守ろう

環境に配慮しながら快適性を高めよう

きれいで清潔なまちをつくろう

健やかな空気と清らかな水がある
まちをつくろう

〔取組の項目〕

景観の保全

歴史・文化の保護

計画的なまちづくりの推進

環境美化の推進

大気環境の保全

水質環境の保全

騒音・振動の防止

地球環境

〔基本目標〕 目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現

〔取組の目標〕

地球のことを考えて身近なことから行動しよう

「つくる責任・つかう責任」を意識して、
もったいないをなくしていこう

環境に配慮したまちづくりを進めよう

〔取組の項目〕

CO₂削減に向けた取組の推進

気象危機に備えた災害対策等の推進

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

公共施設等の脱炭素化の推進

適切なごみ処理の推進

活動の輪

〔基本目標〕 あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現

〔取組の目標〕

より良い環境について考え、取り組む人を育てよう

手を取り合い、大きな輪となって豊かな環境をつかみとろう

〔取組の項目〕

環境教育・学習の推進

環境保全のための意識啓発活動の推進

環境への想いを共有する場の創出

第3章 実施計画(基本事業)

【基本目標1】

多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現



【関連するSDGsの目標】

取組の目標：みんなが大好きな自然を守り、育てよう

【歴史に息づく緑の保全と創造】

➤吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営を推進

自然環境の保全と観光拠点としての調和を図るため、自然環境の保全・活用を念頭に置いた公園管理を行います。また、案内板やネームプレート等を活用することのほか、誰もが気持ちよく利用できる施設や設備の充実を図ります。

➤里山の再生と育成を促進

里山の保全・育成を図るとともに、災害による被害の抑制にもつなげるため、身近な里山の手入れや間伐材の再利用など、町民力を活かしながら里山再生を促進します。

➤遊休・荒廃農地対策を推進

農業の担い手不足により増加している遊休・荒廃農地の解消と農地保全のため、営農や販売を視野に入れた本格的な農業に取り組む方の支援制度「かながわ農業サポーター」などにより、新たな担い手の受け入れを積極的に行います。

➤緑の保全と緑化を推進

「二宮町緑の基本計画」を推進するとともに、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づく保存樹木の指定により、松等の緑の保全に努めます。

➤松林の保全を推進

海岸部の景観を形成する松林を保全するため、松への薬剤注入などによる松くい虫被害予防や、被害木の伐採などを行います。

【潤いを感じる水辺の保全と創造】

➤葛川の美化を推進

公共下水道の維持・管理や接続勧奨に努めるとともに、浄化槽の適切な管理を促すなど、葛川の水質向上に努めます。

また、葛川にごみを捨てにくい環境づくりを目指すため、ボランティア団体や県等と連携し、ごみの回収や水生生物の生息状況を調査するとともに、清掃を行っている団体の活動紹介や葛川の魅力を発信していきます。

➤海岸清掃を推進

かながわ海岸美化財団や町民、ボランティア団体等と協働し、海岸の清掃活動を行います。

➤海岸利用者のマナー向上を促進

海岸利用者のマナー向上を図るため、意識啓発のための看板設置等を行います。

取組の目標：自然に生息する生きものを大切にしよう

【健全な生物多様性の保全】

➤生物多様性の保全を推進

動植物との共生について理解を深めるための啓発を推進するとともに、特定外来生物の防除対策などを行い、生態系の保全に努めます。

➤有害鳥獣被害対策を推進

有害鳥獣被害対策を検討・実施し、最小限で被害等を抑えるように努めるとともに、町民への情報提供等を積極的に行います。

➤動植物等の調査を実施

町内に生息・生育する動植物の状況について、情報収集や調査等に努めます。

➤動植物と触れ合える機会を創出

「葛川に親しもう会」における生き物観察や、二宮せせらぎ公園におけるホタルの鑑賞会の実施など、町民がまちの動植物に触れ合い、共生への理解を深める場を設けます。

【基本目標 2】 まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現



【関連するSDGsの目標】

取組の目標：生活に息づくまちの風景を守ろう

【景観の保全】

➤適切な駐車・駐輪の意識啓発等を推進

歩行者等の安全やまちの景観に配慮した駐車・駐輪のマナーを意識付ける啓発を行うとともに、必要に応じた自転車駐車場の整備を行います。

➤空き地や空き家の適正管理を推進

各種法令に基づき、空き地や空き家の所有者などに対して適正管理を促進します。

特に空き家対策については、「二宮町空家等対策計画」に基づき、空き家の適正管理を促すとともに利活用を促進します。

➤緑に包まれた景観の保全を推進

都市公園等の整備・充実を図るとともに、水と緑を保全しながら活用することで、自然と調和のとれた景観形成を推進します。

【歴史・文化の保護】

➤重要文化財の保護

指定文化財を適正に維持・管理するとともに、火災等における保護活動の強化を図ります。

また、指定文化財の保護活動と町民の文化財保全への理解を深めるため、学びの場の創出に努めます。

取組の目標：環境に配慮しながら快適性を高めよう

【計画的なまちづくりの推進】

➤開発行為等における緑化指導を推進

緑豊かな生活環境を保全するため、「二宮町の開発事業における手続及び基準等に関する条例」及び「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき、開発行為等区域内樹木の保存及び緑化推進を指導します。

➤狭あい道路等拡幅整備の推進

町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法に基づく道路に対し、「二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱」により、道路環境の整備を推進します。

➤計画的な道路環境を整備

交通量が多い主要な町道については、計画的かつ予防的な補修、修繕等を行うことで、安全な道路環境を創出するとともに、主要道路以外のその他路線についても、定期的な点検パトロールを実施し、随時補修等を行っていきます。

➤地区計画を促進

地区計画の決定、建築協定や緑化協定の締結など、地域住民等による主体的なまちづくり活動を促進します。

➤高齢者等のごみ出し支援の推進

超高齢社会が見据えられる中で、ごみ出しが困難な高齢者等に寄り添いながら各種制度の情報提供を行うとともに、地域住民等でごみ出し支援の協力関係が築けるような体制づくり等について検討していきます。

取組の目標：きれいで清潔なまちをつくろう

【環境美化の推進】

➤ごみ置場散乱防止対策を推進

カラス等による被害を防ぐため、対策方法等を周知するとともに、カラスネットの配布を行うなど、ごみ置場におけるごみの散乱防止を図ります。

➤不法投棄対策を推進

県・警察・ボランティア団体等と連携し、不法投棄監視及び不法投棄物の撤去を行うほか、多量な廃棄物の山間投棄等といった犯罪性の高い不法投棄の防止を図ります。

➤ごみのポイ捨ての防止を推進

イベント等を通して、たばこやペットボトル等のごみのポイ捨て防止に関する周知等を継続して行います。

➤地域美化活動を推進

個人やグループを問わず、地域内の美化活動をボランティアで行う方々に対し、ごみ袋の支給などといった支援を行っていくことで、地域美化活動の推進を図ります。

➤花いっぱい運動を推進

町内における花いっぱい運動を推進するとともに、緑化に対する町民意識の高揚を図るため、町内の公共施設等で花壇やプランター等への花の植栽を行い、また、大人のみならず、子ども達も主体的に参加できる場の創出を検討します。

取組の目標：健やかな空気と清らかな水があるまちをつくろう

【大気環境の保全】

➤屋外燃焼行為による被害防止を推進

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、違反者に対し燃焼行為の中止を指導します。

➤自動車からの排気ガス抑制に向けた取組を推進

自動車からの排気ガス発生を抑制するため、徒歩や自転車、公共交通機関等の積極的な利用促進、あるいはエコドライブの促進に向けた意識啓発を行います。

➤大気環境汚染に係る調査等を実施

必要に応じて町内の大気環境に係る調査を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら、情報収集や公害苦情相談に対し、適切な対応を実施します。

【水質環境の保全】

➤公共下水道整備を推進

年次ごとに効率的な污水枝線の整備を行うとともに、公共下水道の適切な維持・管理を行います。

➤生活排水の水洗化を促進

公共下水道への早期接続を図るため、排水設備の設置に係る支援を行うとともに、環境保全を目的とした下水道や污水处理に関する情報発信を行います。

また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、補助金等で支援を行い、公共用水域の水質保全や生活環境の向上に努めます。

➤河川の水質調査を実施

河川(葛川・打越川・梅沢川)の水質を調査し、その結果を公表します。

➤水質汚濁防止に向けた情報提供を推進

日常生活や事業活動における水質汚濁の防止に資する取組等について、情報提供を行います。

➤水質汚濁に係る対応を推進

関係機関と連携を図りながら、水質汚濁に係る情報収集や、公害苦情相談に対し適切な対応をします。

【騒音・振動の防止】

➤自動車からの騒音・振動抑制に向けた取組を推進

自動車からの排気ガス発生を抑制するため、徒歩や自転車、公共交通機関等の積極的な利用促進、あるいはエコドライブの促進に向けた意識啓発を行います。

➤町内道路の騒音調査を実施

町内の主要な道路から発生する騒音の調査を実施し、その結果を公表します。

➤騒音・振動に係る対応を推進

関係機関と連携を図りながら、騒音に係る情報収集や公害苦情の相談について、適切な対応をします。

➤計画的な道路環境を整備(再掲)

交通量が多い主要な町道については、計画的かつ予防的な補修、修繕等を行うことで、安全な道路環境を創出するとともに、主要道路以外のその他路線についても、定期的な点検パトロールを実施し、随時補修等を行っていきます。

【基本目標 3】

目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現



【関連するSDGsの目標】

取組の目標：地球のことを考えて身近なことから行動しよう

【CO₂削減に向けた取組の推進】

➤町民の地球温暖化防止行動を促進

環境活動団体等との連携・協力によるイベントやさまざまな広報媒体を通して、地球温暖化対策に資する行動を促進するため、意識向上を目的とした啓発を行います。

➤子どもたちの地球温暖化防止行動を促進

幼少期からの環境意識や行動の定着を図るため、町内の保育園等や小中学校における資料配布、出前授業等の実施、また、さまざまなイベントや広報媒体を通してCO₂削減に関する啓発を行います。

➤環境負荷の少ない公共交通の利用を促進

さまざまな広報媒体を通して、「にの♡バス」や民間バス等の公共交通機関の利用促進を図ります。また、定期的な公共交通の意識調査や交通事情に合わせ、「にの♡バス」のルート等を随時検討していきます。

➤自転車利用を促進

環境負荷の少ない自転車の利用促進を図るとともに、駅周辺の自転車駐車場の適切な運営と必要に応じた整備を行います。また、さまざまな広報媒体を通して、自転車の積極的な利用に関わる周知等を推進していきます。

➤地産地消を促進

農作物の輸送に伴い発生するCO₂を削減するため、朝市やイベントを通して、地元で採れた食材の購入を促進します。また、引き続き学校給食等で町内及び周辺地域の食材を積極的に取り入れていきます。

【気候危機に備えた災害対策等の推進】

➤集中豪雨時の冠水防止と水循環を推進

町内に整備されている側溝や集水桝について、適切に補修・清掃を行っていくとともに、「二宮町の開発事業における手続き及び基準等に関する条例」に基づき、雨水浸透施設の設置を誘導します。

➤ハザードマップ・防災情報アプリ等の活用を促進

災害時に正確かつ迅速に情報共有することを目的として、二宮町ハザードマップの活用や、二宮町防災情報アプリ「ハザードン」等の普及を促進します。

➤熱中症対策の推進

クールビズやクールシェアの周知を図るとともに、町内で気軽に給水できるスポットを創出します。また、防災無線の活用や広報紙、ホームページ等により、熱中症予防に関する情報提供を行います。

➤感染症対策の推進

蚊やダニを媒介する感染症などのリスクに加え、防除に関する情報提供等を行います。

➤災害時に備えた自助・共助・公助の強化

気候変動に伴う気象災害に備えるため、地域自主防災訓練や、幼・保・小・中一斉避難訓練及び引取り訓練、各事業所の防災訓練のほか、二宮町が主催する地域向けの防災講座や各団体向けの防災講演会などといった自主防災を高める場を設けることで、自助・共助の強化を図ります。

また、町職員の防災意識の向上及び円滑な災害対応を目的に実施する防災研修や訓練を充実させていくことで、二宮町地域防災計画に基づいた危機管理能力の強化を図ります。

取組の目標：「つくる責任・つかう責任」を意識して、もったいないをなくしていこう

【3 R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進】

➤循環型社会の形成を目指した3 R・3 Sの推進

ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を目指して、発生抑制(リデュース:Reduce)、再使用(リユース:Reuse)、再生利用(リサイクル:Recycle)の3 Rに基づくごみ処理・リサイクル事業をより一層推進します。また、この3 Rに加えて、廃棄物の発生抑制によって循環量を少なくするスモール(Small)な循環、できるだけ地域内循環を行って循環に伴う移動距離を短くするショート(Short)な循環、ものを大事に使いライフサイクルを長くするスロー(Slow)な循環の3 Sを推進します。

➤厨芥類の発生抑制等のための普及啓発

食品ロス削減(「食材の計画的な購入」、「賞味期限・消費期限の正しい理解」、「不要なものを買わない」等)の取組により、厨芥類の発生を抑制できるよう普及啓発に努めます。

また、「生ごみの水切り(水分ひとしぼり)の普及啓発」や「生ごみ処理機の活用」等、町民が取り組むことができる方策について、広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信や二宮町地域環境推進員等を通して普及啓発に努めます。

➤生ごみ処理機の導入を促進

消滅型生ごみ処理機「キエーロ」の購入補助等を充実させることや、広報媒体等で周知を行い、導入促進に努めます。さらに、消滅型生ごみ処理機「キエーロ」の導入促進に向けた購入時の全額補助等の検討を行います。

また、生ごみ処理機による堆肥の再生利用に関する普及啓発を行うとともに、導入にあたって町民への支援を行います。

➤ペーパーレス化による紙ごみの削減を推進

行政事務においては、文書や情報媒体のペーパーレス化を推進し、紙ごみの排出抑制を図ります。また、DX化を推進し、省資源化や作業時間の短縮等を図ります。

➤グリーン購入を推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷が少ない物品の調達を推進します。

➤リユースショップの利用を促進

リユースショップの利用や中古品の再利用に関する普及啓発を行います。

取組の目標：環境に配慮したまちづくりを進めよう

【公共施設等の脱炭素化の推進】

➤公共施設における省エネ設備、再生可能エネルギーの導入

公共施設は町民に対しての啓発拠点ともなるため、改修時などには、LED 照明などの省エネ設備の導入を推進するとともに、老朽化した施設の更新や新設にあたっては、建物自体を環境配慮型にすることを基本とし、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を原則としていきます。

また、町民や事業者へ省エネ施設、再生可能エネルギーの導入支援制度等の情報提供に努めます。

➤里山の再生と育成を促進(再掲)

里山の保全・育成を図るとともに、災害による被害の抑制にもつなげるため、身近な里山の手入れや間伐材の再利用など、町民力を活かしながら里山再生を促進します。

➤公共施設の緑化の推進

公共施設の緑化を推進するとともに、グリーンカーテンの設置やイベント、さまざまな広報媒体を通して、町民への緑化の理解や行動の促進を図ります。

➤エコカーの導入推進

公用車の導入・更新などの際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを積極的に導入するとともに、町民への普及促進を図ります。

【適切なごみ処理の推進】

➤循環型社会を目指したごみ処理の推進

平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画及び二宮町一般廃棄物処理基本計画等に基づき、安定したごみ処理や循環型社会の形成に資する取組を推進していきます。

➤家庭系ごみの有料化の研究及び指定ごみ袋のあり方の検討

可燃ごみを指定ごみ袋制(有料化)にしたことで、家計への負担を軽減しようとする経済的インセンティブ(動機付け)が働き、排出抑制及び分別意識の向上が期待できるため、料金の見直しなどの研究を継続的に行います。また、指定ごみ袋については、環境に配慮したごみ袋の導入、あるいはパッケージデザイン等を変更することにより、効果的な環境啓発を行うとともに、ニーズに合わせたごみ袋のあり方について検討します。

➤多量排出事業者への指導

事業系ごみの多量排出事業者に対しては、減量化・資源化等の推進や処理計画書の策定義務付けなどといった指導をするとともに、立ち入り調査等も実施し、減量化・資源化等の推進を含め適正処理を促進します。

➤事業系・家庭系ごみ処理手数料の研究

現在のごみ処理手数料について、排出者責任を徹底する観点から、適正水準となるよう料金体系を含めた見直しを検討します。

➤事業系ごみの排出ルールの策定と指導

資源化による排出抑制を進めるため、受け入れられる事業系ごみの排出ルールを策定し、紙等の資源化可能なごみについては、引き取りを拒否するなどの排出ルールの徹底に向けた指導を強化します。

➤最終処分量の削減

最終処分量の削減のため、現在は埋立ごみとされている不燃ごみの区分及び処理方法の見直しを検討し、資源化可能なものについては資源化を図ります。

➤二宮町ウッドチップセンターの適切な運営

1市2町の広域ごみ処理施設である二宮町ウッドチップセンターにおいて、家庭系・公共系から排出される剪定枝の資源化施設を運営し、継続的に適切な資源化を図ります。

➤広域ごみ処理による効率的な資源化

二宮町ウッドチップセンター、平塚市リサイクルプラザ、平塚市粗大ごみ破碎処理場、平塚市環境事業センターや大磯町リサイクルセンターで適正なごみ処理を行い、効率的な資源化を図ります。

また、可燃・不燃残渣の発生抑制に向けて、適正な分別排出が図られるよう、普及啓発を行います。

➤民間事業者委託による効率的な資源化

広域ごみ処理によらない品目(金属類、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、小型家電、蛍光灯、廃食用油等)は、引き続き、民間事業者に委託を行うことで、適正な資源化を図ります。

➤ごみ処理施設等の適切な運営管理

二宮町ごみ積替施設や一般廃棄物最終処分場、し尿等下水道投入施設等の適切な運営を行います。

【基本目標 4】

あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現



【関連するSDGsの目標】

取組の目標：より良い環境について考え、取り組む人を育てよう

【環境教育・学習の推進】

➤まちの環境を知るための講座を実施

町民を対象に、まちに生息・生育している動植物について学ぶ講座や自然と親しむ講座等、まちの環境について学べる講座を開催します。

➤世界規模、地球規模での環境問題にかかわる教育・学習の推進

保育園等や小中学校、あるいは生涯学習などの場において、子どもを対象とした地球温暖化防止や廃棄物の減量化等といった環境づくりに資する教育・学習を推進します。

【環境保全のための意識啓発活動の推進】

➤環境に関する情報提供の推進

ホームページ等の広報媒体やイベントなどを通して環境に関わる情報提供を推進します。
また、将来を見据え、デジタル化を意識した情報提供の方法を随時検討します。

➤体験しながら環境について学ぶ機会の創出

農業体験、生き物観察、未来づくり教室や環境ツアー等、子どもから大人まで誰もが環境について体験しながら学べる機会を作っていきます。

➤環境について学ぶ場、体験する場の拡大

公用地のみならず、民地や民間管理地などについても所有者や管理者、団体や各種機関等と調整を行い、環境について学ぶ場として活用できる可能性を検討します。

取組の目標：手を取り合い、大きな輪となって豊かな環境をつかみとろう

【環境への想いを共有する場の創出】

➤環境への想いをつなぐ場づくりの推進

各参加者が対話を通して、環境保全にかかわる「気づき」を得ることを目的とした「(仮称)二宮町の環境を考えるワールド・カフェ」を実施することで、環境保全行動に取り組む町民の拡大や行動する者同士をつなげていく場を創出していきます。

➤エコフェスタにのみやの持続可能な展開

町内のさまざまな環境団体で構成する「環境づくりフォーラム」と町が共催する「エコフェスタにのみや」については、環境啓発のシンボル事業として位置付け、町民等の環境づくりの普及啓発を目的として実施していきます。また、対面イベントのみならず、町ホームページ等でも常時環境団体の活動等を紹介していきます。

➤地区(自治会、町内会等)や地域組織の支援

地域の環境課題の実情を理解している地区や地域組織、また、全 20 地区から 1 人選出されている地域環境推進員と協力し、地域の環境保全の推進に努めていきます。

➤各団体との連携強化

町内で活動する環境ボランティア団体の取組について、町として支援するとともに、団体が実施するイベント等に関する広報等の支援や情報交換の場をつくれます。

第4章 実施計画(3つのトコトンにのみやプロジェクト)

本計画は、基本計画に示した望ましい環境像を実現するための取組に基づく具体的な町の事業を示した計画です。

本計画に位置付けている事業はおおよそ80事業ありますが、事業の進捗管理につきましては、二宮町総合計画における行政評価を基に推進していきます。

なお、実施計画に位置付けている事業において、望ましい環境像を実現するにあたり、特に重要な事業を3つの「トコトンにのみやプロジェクト」として位置付け、ここで位置付けた事業は、毎年数値目標（指標）を用いて進捗管理をしていくものとします。

3つの「トコトンにのみやプロジェクト」で進捗管理をした事業に関しては、前期計画の終了に合わせて全体の反省を行い、必要に応じて事業や指標を見直ししながら、後期計画を策定するものとします。

トコトンにのみやプロジェクト

～トコトン重点的に、一生懸命取り組む事業～

- トコトン「行動の輪を広げよう！」プロジェクト
- トコトン「地球にやさしくしよう！」プロジェクト
- トコトン「まちを美しくしよう！」プロジェクト



●トコトン「行動の輪を広げよう！」プロジェクト

基本目標の「活動の輪」に関わる事業

- ・世界規模、地球規模での環境問題に係る教育・学習の推進
- ・環境に関する情報提供の推進
- ・体験しながら環境について学ぶ機会の創出
- ・環境への想いをつなぐ場づくりの推進

担当課：生活環境課 教育総務課 子育て・健康課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
世界規模、地球規模での環境問題にかかわる教育・学習の推進	環境に係る出前教室開催数	4回					
	未来づくり教室申込み者のうち、新規参加者の割合	69.2% ※					
保育園等や小中学校、あるいは生涯学習などの場において、子どもを対象とした地球温暖化防止や廃棄物の減量化等といった環境づくりに資する教育・学習を推進します。							

※R3年度から未来づくり教室を開始したため、R4年度の実績で調整

担当課：生活環境課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
環境に関する情報提供の推進	情報提供回数・ツールの種類※	98回 ・ 10種					
	環境情報関連サイトページの閲覧者数(累計)	48,567人					
ホームページ等の広報媒体やイベントなどを通して環境に関わる情報提供を推進します。また、将来を見据え、デジタル化を意識した情報提供の方法を随時検討します。							

※ツールの種類：広報紙、HP、Facebook、役場内インフォメーション、ポスター、チラシ、イベント、メール、会議、防災無線

担当課：生活環境課 産業振興課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
体験しながら環境について学ぶ機会の創出	環境保全活動体験型イベント等の実施回数	8回					
	生活環境課主催の環境保全体験型イベントの申込み者のうち、新規参加者の割合	76.2% ※					
農業体験、生き物観察、未来づくり教室や環境ツアー等、子どもから大人まで誰もが環境について体験しながら学べる機会を作っていきます。							

※R3 年度から未来づくり教室を開始したため、未来づくり教室のみ R4 年度の実績で調整

担当課：生活環境課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
環境への想いをつなぐ場づくりの推進	二宮町の環境を考えるワールド・カフェの開催数	1回					
	二宮町の環境を考えるワールド・カフェの申込み者のうち、新規参加者の割合	—					
各参加者が対話を通して、環境保全にかかわる「気づき」を得ることを目的とした「(仮称)二宮町の環境を考えるワールド・カフェ」を実施することで、環境保全行動に取り組む町民の拡大を図ります。							

●トコトン「地球にやさしくしよう！」プロジェクト

基本目標の「地球環境」に関わる事業

【気候変動・緩和策】

- ・町民の地球温暖化防止行動を促進
- ・子どもたちの地球温暖化防止行動を促進
- ・公共施設における省エネ設備、再生可能エネルギーの導入
- ・循環型社会形成を目指した 3R・3S の推進

【気候変動・適応策】

- ・熱中症対策の推進
- ・ハザードマップ・防災情報アプリ等の活用を推進（災害時の情報共有など）

担当課：生活環境課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
町民の地球温暖化防止行動を促進	情報提供回数・ツールの種類※	51 回 ・ 10 種					
	地球温暖化関連サイトページの閲覧者数(累計)	12,630 人					
環境活動団体等との連携・協力によるイベントやさまざまな広報媒体を通して、地球温暖化対策に資する行動を促進するため、意識向上を目的とした啓発を行います。							

※ツールの種類：広報紙、HP、Facebook、役場内インフォメーション、ポスター、チラシ、イベント、メール、会議、防災無線

担当課：生活環境課 教育総務課 子育て・健康課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
子どもたちの地球温暖化 防止行動を促進	中学生以下の子どもが参 加できる環境イベントの 実施回数	7回					
	町内の小中学校で実施し ているマイエコ10宣言 で、児童・生徒が丸を付 けた数の平均※	10.0 個					
幼少期からの環境意識や行動の定着を図るため、町内の保育園等や小中学校における資料配布、出前授業等の実施、また、さまざまなイベントや広報媒体を通してCO ₂ 削減に関する啓発を行います。							

※「マイエコ10宣言」とは、神奈川県が実施している取組で、持続可能な社会を実現するため、私たち一人ひとりの取組の輪を広げることを目的としており、環境に関わる16項目の中で、何項目実施できているか、または実施できそうかを回答するもの。

担当課：財務課 施設再編課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
公共施設における省エ ネ設備、再生可能エネ ルギーの導入	省エネ型施設、再生可 能エネルギーを導入す る施設数(累計)	2 施設	5 施設	6 施設	8 施設	10 施設	13 施設
	二宮町地球温暖化対策 実行計画（事務事業 編）に基づく、二酸化 炭素の排出量	1,523 t-CO ₂ ※					
公共施設は町民に対しての啓発拠点ともなるため、改修時などには、LED照明などの省エネ設備の導入を推進するとともに、老朽化した施設の更新や新設にあたっては、建物自体を環境配慮型にすることを基本とし、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入を原則としていきます。また、町民や事業者へ省エネ施設、再生可能エネルギーの導入支援制度等の情報提供に努めます。							

※R3年度の二酸化炭素の排出係数が公開されていないため、R2年度の実績を記載。

なお、R2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、町の公共施設を休館したことによる電気使用量の減少や、温水プールを修繕し、休業したことによるガス使用量の減少から、二酸化炭素の排出量が減少していると考えられる。

担当課：生活環境課	数値目標 (指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
循環型社会の形成を 目指した3R・3Sの 推進	ごみ減量PRの 実施回数	41回					
	総排出量当たり の排出原単位	816 g/人・日	807 g/人・日	803 g/人・日	798 g/人・日	798 g/人・日	799 g/人・日
ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を目指して、発生抑制(リデュース:Reduce)、再使用(リユース:Reuse)、再生利用(リサイクル:Recycle)の3Rに基づくごみ処理・リサイクル事業をより一層推進します。また、この3Rに加えて、廃棄物の発生抑制によって循環量を少なくするスモール(Small)な循環、できるだけ地域内循環を行って循環に伴う移動距離を短くするショート(Short)な循環、ものを大事に使いライフサイクルを長くするスロー(Slow)な循環の3Sを推進します。							

担当課：子育て・健康課 生活環境課 防災安全課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
熱中症対策の推進	熱中症対策に資する 情報提供回数・ ツールの種類※	24回 ・ 4種					
	熱中症での救急搬 送者数	9人					
クールビズやクールシェアの周知を図るとともに、町内で気軽に給水できるスポットを創出します。また、防災無線の活用や広報紙、ホームページ等により、熱中症予防に関する情報提供を行います。							

※ツールの種類：広報紙、HP、メール、防災無線、ポスター等

担当課：防災安全課	数値目標(指標)	R4 基準	R5	R6	R7	R8	R9
ハザードマップ・防災 情報アプリ等の活用 を促進	イベント等でのハザード ンの普及 PR の実施回数	30 回 ※					
	ハザードンの普及数	938 件※					
災害時に正確かつ迅速に情報共有することを目的として、二宮町ハザードマップの活用や、二宮町防災情報アプリ「ハザードン」等の普及を促進します。							

※ハザードンは令和4年度から開始したため、普及 PR 数は 10 月 27 日までの数値

普及数は、R4.9.6 までの数値

●トコトン「まちを美しくしよう！」プロジェクト

基本目標の「自然環境・生活環境」に関わる事業

- ・ 吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営の推進
- ・ 葛川の美化を推進
- ・ 生物多様性の保全を推進
- ・ 地域美化活動を推進

担当課：都市整備課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営の推進	吾妻山、せせらぎ公園における、花情報等の投稿数	11回					
	花情報等のサイトページの閲覧者数(累計)	18,870人					
自然環境の保全と観光拠点としての調和を図るため、自然環境の保全・活用を念頭に置いた公園管理を行います。また、案内板やネームプレート等を活用することのほか、誰もが気持ちよく利用できる施設や設備の充実を図ります。							

担当課：生活環境課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
葛川の美化を推進	葛川をきれいにするためのイベント実施回数	3回					
	葛川をきれいにするためのイベントへの申込み者のうち、新規参加者の割合	79.7%					
公共下水道の維持・管理に努めるとともに、浄化槽の適切な管理を促し、葛川の水質向上に努めます。また、葛川にごみを捨てにくい環境づくりを目指すため、ボランティア団体や県等と連携し、ごみの回収や水生生物の生息状況を調査するとともに、清掃を行っている団体の活動紹介や葛川の魅力を発信していくものとします。							

担当課：生活環境課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
生物多様性の保全を 推進	動植物の保全に対するイベント実施回数	6回					
	吾妻山公園の来園者数	377,566 人					
動植物との共生について理解を深めるための啓発を推進するとともに、特定外来生物の防除対策などを行い、生態系の保全に努めます。							

担当課：生活環境課	数値目標(指標)	R3 基準	R5	R6	R7	R8	R9
地域美化活動を推進	地域美化清掃の人数	4,385人					
	地域美化清掃の新規申込み者の割合	41%					
個人やグループを問わず、地域内の美化活動をボランティアで行う方々に対し、ごみ袋の支給などといった支援を行っていくことで、地域美化活動の推進を図ります。							